（様式第１－５号）

　市町村名：　　堺　市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：人権相談ダイヤルの開設）２　地域就労支援分野（事業名：）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：　　　　】【 現 状 】　人権推進課における人権相談では、専用ダイヤルがなかったため課の電話番号にかかってくる相談に対応してきた。そのため広報紙等では人権推進課の人権相談としての電話番号を周知していなかった。【現状における課題】　人権推進課における人権相談は、広報紙等で広く周知することで市民の潜在的相談ニーズを掘り起こすことが重要であるため、相談者が安心して相談できるよう相談専用ダイヤルを新たに開設する必要がある。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。　平成29年12月1日から新たに人権相談ダイヤルを開設し、チラシや毎月の広報紙、ホームページに掲載することにより周知を図った。また、毎週水曜日を「LGBT相談の日」とし、これを広く周知し、LGBTなど性的マイノリティ当事者が安心して相談できるよう配慮することにより、相談ダイヤルに当事者からの相談が増加した。また、平成30年5月から毎月第4水曜日にLGBTなど性的マイノリティに精通している弁護士によるLGBT相談を実施した。≪年度別相談件数≫ 　　 　（単位:件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | ２６ | ２７ | ２８ | ２９（内12月1日以降件数） | ３０ |
| 相談件数 | 112 | 123 | 122 | 183（90） | 265 |
|  | 内LGBT相談件数 |  0 |  0 |  0 | 15（11） |  22 |
|  |  | 内LGBT弁護士相談 |  | 　1 |

　　　 |

（様式第１－５号）

　市町村名：　　堺　市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：職員向けＬＧＢＴ研修開催　）２　地域就労支援分野（事業名：）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：　　　　】【 現 状 】　各相談窓口においては職員が相談を受けている。相談担当者にはLGBT等性的マイノリティの知識やスキルがないため、当事者が安心して相談できない現状である。また、全庁的にもLGBT等性的マイノリティの知識や理解が十分でないため、当事者にとっては厳しい現状となっている。【現状における課題】　平成29年12月1日から人権推進課おいて人権相談ダイヤルを開設することに伴い、毎週水曜日を「LGBT相談の日」としてLGBT等性的マイノリティの当事者の方からの相談を広く周知することとし、このため、当事者が安心して相談できるように、職員の資質の向上に努める必要があった。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。　庁内相談担当者や窓口担当者を対象に基礎的知識や技能を習得するため、まず、研修等を受けた職員が基礎的な研修を行い、次に当事者団体から外部講師を招いて特に配慮が必要なことなどを学んだ。 |

（様式第１－５号）

　市町村名：　　堺　市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：LGBT相談対応マニュアルの作成　）２　地域就労支援分野（事業名：　　　　　　　）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：　　　　】【 現 状 】　各人権相談窓口においては職員が相談を受けている。相談担当者にはLGBT等性的マイノリティの知識やスキルがないため、当事者が安心して相談できない現状である。また、全庁的にもLGBT等性的マイノリティの知識や理解が十分でないため、当事者にとっては厳しい現状となっている。【現状における課題】　平成29年12月1日から人権推進課おいて人権相談ダイヤルを開設することに伴い、毎週水曜日を「LGBT相談の日」としてLGBT等性的マイノリティの当事者の方からの相談を広く周知することとし、このため、当事者が安心して相談できるように、職員の資質の向上に努める必要があった。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。　人権推進課職員が自ら外部研修を受け、関係図書を購入し自己研さんを図り、また当事者の話を聴きに行くなど、知識の向上、スキルの習得を行った。その結果として、LGBT相談に臨むにあたっての心構えとして、LGBTの基礎知識や想定Ｑ＆Ａ、相談事例、関係機関一覧を記載した「LGBT相談マニュアル」を作成し、相談・窓口職場に広く配布し、職員の資質の向上を図った。 |

（様式第１－５号）

　市町村名：　　堺　市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）２　地域就労支援分野（事業名：職業適性診断）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：平成28年度】【 現 状 】　堺市地域就労支援センターにおいて、働く意欲がありながら様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないでいる就職困難者に対する就労相談や職業能力開発講座、合同企業面接会等を実施している。【現状における課題】　相談業務において、相談者の適性についてコーディネーターの経験や主観に左右される部分がある。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。　平成26年度から、就職を希望する相談者の適切な職業選択を支援するため、新たに職業適性診断システムを導入した。システム導入により、相談者本人の特徴・適性を客観的に把握し、職業選択の幅を広げることができるようになったなど就職相談の充実を図った。又、システム導入にあたっては、診断結果の解説・助言等を適切に行うことができるよう、コーディネーターの資質向上に努めた。 |

（様式第１－５号）

　市町村名：　　堺　市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）２　地域就労支援分野（事業名：ハローワークの求人情報の活用）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：平成28年度】【 現 状 】　堺市地域就労支援センターにおいて、働く意欲がありながら様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないでいる就職困難者に対する就労相談や職業能力開発講座、合同企業面接会等を実施している。【現状における課題】　就職相談業務における求人情報の提供については、最寄りのハローワークが作成している求人情報冊子や民間の求人情報媒体の提供を実施しているが、求人情報の更新や、希望する求人条件等による速やかな検索には対応できない。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。　平成27年10月から、ハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、全国の最新の求人情報を検索・閲覧できるようになった。就職相談を実施しながら、希望する条件（就業場所、賃金、就業時間、休日など）による検索などができるようになり、相談業務の充実が図られた。 |